

この機会に事業承継について学びませんか？

補助金

上限 **100**万円

<補助率>

2/3以内

大切な会社を未来へつなぐためのお手伝いをいたします！

『事業承継補助金』を活用していただくための説明会です。

『事業承継税制 特例措置』の活用の説明では事業用資産に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもとその納税を猶予及び免除の適用を受ける場合があります。

令和5年度 補助金公募説明会

開催日 令和5年5月25日（木）

会場

沖縄産業支援センター
1階 大ホール 102

時間 14:00～16:00

定員

40名

沖縄県事業承継推進事業
『事業承継補助金』について
14:05～14:30

講師
とうま しせい
当真 嗣清

■公益財団法人沖縄県産業振興公社
■事業承継推進事業サブマネージャー
中小企業診断士、事業承継士として後継者育成塾の運営やM&Aの財務フェューリング、事業承継計画作成支援など、様々な事業承継を行っている。

『事業承継税制／特例措置』
の活用について
14:30～15:10

講師
まえひら ふさひこ
真栄平 房彦

■沖縄県商工労働部 中小企業支援課 主任 中小企業診断士
入庁以来、中小企業支援業務に携わり、令和4年度より事業承継税制を担当。主に制度に関するお問い合わせへの対応や認定業務を行っている。その他、経営革新補助金や創業者向けの事業も担当。

事前相談会
15:10～16:00

令和5年度沖縄県事業承継推進事業 事業承継補助金
※予約制：1件あたり20分

申し込みは裏面のFAXまたはQRコードにてお申込みください。

〈委託先〉



公益財団法人
沖縄県産業振興公社
Okinawa Industry Promotion Public Corporation
〒901-0152 那覇市字小塚1831-1
沖縄産業支援センター4F 401

TEL **098-859-6236**

事業承継推進事業事務局

FAX : 098-859-6233

E-mail : shoukei@okinawa-ric.or.jp

お申込みは
裏面を
ご覧下さい

『事業承継補助金』で県内の中小企業・小規模事業者、個人事業主の会社や事業を引継ぐための経費の一部を補助します。

[補助対象者] 沖縄県内の中小企業・小規模事業者、個人事業主
 ※常時使用する従業員がいること

[補助対象類型] 親族内承継・従業員等承継・第三者承継(M&A)
 ※第三者承継の場合は譲渡側であること

[補助対象経費] 委託費(株価算定費、着手金、成功報酬、コンサル料など)、
 外注費(HP制作費など)、謝金、調査費、旅費、廃業費、
 その他知事が必要と認める経費

申請受付期間 第1回：令和5年5月10日(水)～6月15日(木)
 事前相談：令和5年5月10日(水)～6月8日(木)
 ※申請受付には事前相談が必須となります



※「沖縄県所得向上応援企業認証制度」の認証を受けた事業者は、
 加算措置により、補助事業者として採択される可能性が高まります



公益財団法人 沖縄県産業振興公社 事業承継推進事業事務局行



令和5年度 事業承継推進事業
 補助金公募説明会 参加申込書
 FAX:098-859-6233
 E-mail:shoukei@okinawa-ric.or.jp

QRコードからの
 申込みも可能です



企業・団体名	フリガナ	
参加者	役職	役職
	氏名	氏名
連絡先	電話	Email
事前相談の希望	有 ※下記の相談希望日時・場所をご記入ください	無
事前相談希望日時・場所	① 説明会当日会場 ② 別途相談 月 日() 時～ 場所：公社事務所・その他()	

※令和5年5月24日(水)までにお申し込みください。